

# 令和3年度 本部事務局事業計画

## 1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、広域的な地域福祉推進の見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開してまいりました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」、「にいくら保育園」の委託を受け運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っております。

### 福祉会を取り巻く環境変化に対応

#### ① 評議員及び役員の改選

現在の評議員及び役員（理事・監事）の任期については、本年度中に開催される定時評議員会の終結の時までとなります。評議員は、平成29年の社会福祉法人制度改革以降、初めての一斉改選となることから、制度に留意し適切に手続きを進めてまいります。そして、引き続き経営組織のガバナンス強化及びコンプライアンスを徹底し、社会的信用の維持向上に努めるとともに、信頼の高い法人として成長することを目指してまいります。

#### ② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定対象事業所の範囲拡大に伴い、速やかに現状の課題分析を踏まえた行動計画の策定と周知公表をしてまいります。

#### ③ 施設で行っている事業の見える化

ご家族はもとより、他事業者の方々や社会福祉に関心のある学生等に対し、施設が提供しているサービスの専門性や特色、重点的に取り組んでいることとその成果について、知っていただけるよう、ホームページ等を利用した情報発信に努めてまいります。

#### ④ 職員採用と人材育成

障害・保育・高齢という幅広い分野で活躍でき、福祉に関する知識を深めることができるという仕事の魅力、安心して長期的に働くことができる法人の魅力を学校等へ伝えることで、若年層の採用につなげ、長期勤続でキャリア形成を図ってまいります。

## 2 理事会等の開催予定

### ・ 理事会（4回）

開催予定月	予定審議事項
3年5月	令和2年度事業報告、令和2年度決算報告 定時評議員会の開催について
9月	規程の改正他
12月	令和3年度補正予算他
4年3月	令和4年度事業計画、令和4年度予算、各種契約の締結

### ・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予定審議事項
3年6月	令和2年度事業報告、令和2年度決算報告

# 令和3年度 みつばすみれ学園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

当園は、児童発達支援センターとして療育を希望する児童を可能な限り受け入れ、登録利用児童数は4月104人から2月113人と増加しています。2月現在、定員40人に対し1日の平均利用人数は30人です。113人中70人が幼稚園・保育所との併行利用を行っています。また、年度途中に学園利用児が幼稚園・保育所へ移行する例も（2月現在8件）あります。この状況は、発達障害またはその疑いを持つ児童の、幼稚園・保育所の活動において、児童発達支援事業所との連携が求められている表れであると思われます。園児の1週間の利用日数は5日が18人、1日が60人と、個々の利用日数に差があるのが特徴です。また、医療的ケアの必要な子の利用希望もあり、令和3年度も同様の傾向があると予想されます。学園では、可能な限り療育を提供できるよう、訪問を含め利用調整を行っています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策を継続する状況であることから、行事開催及び日常のクラス人数等、大人数にならないよう調整を行いながら療育を行います。

### 専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施します。発達の個人差に応じ、必要な療育が提供できるように、保護者との情報交換をこまめに行い、共通認識のもと効果的な療育を目指します。集団活動の元となるクラスは、前年同様、0、1歳児（1クラス）2歳児（1クラス）、3～5歳児（2クラス）、運動機能課題（1クラス）、併行利用児（午後3クラス）、の体制で行います。令和3年度は、前年度に取り組んだ母子分離が可能な園児（併行利用・医療的ケア除く）の単身登園増を継続します。また、理学療法士、作業療法士等、専門性のある対応が必要な場合は、個別及び集団療育において専門職の対応を行います。

職員については、ペアレントトレーニング・虐待防止・感染症対策等、各種研修参加を行い、事業所全体で保護者支援、安全・安心な環境づくりを行います。また、職員同士で支援を通して事例検討を行う機会を設け、日々の療育を深める取り組みを行います。

その他、歯科医師による虫歯予防についての学習会など、学園の機能を活かし保護者が解りやすい研修を実施します。

### 地域支援

在宅低年齢障害児への療育支援、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援を継続（増加傾向）。当園の児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かし、安心して子育てができる地域づくりを進めます。また、在宅相談支援や発達障害の特性を持つ子どもへの個別療育を行う、県からの委託事業としての「障害児等療育支援事業」を継続実施する他、当施設内の「発達障害地域療育支援センター事業（南西部地域療育支援センター）」との連携を強化し、当施設が持つ専門性や施設資源の提供を行い、地域支援の拡充に努めていきます。

## 2 事業の目標

- ① 療育支援体制の充実
  - ・施設利用希望者への迅速な対応
  - ・専門性の高いサービスの提供により通所施設機能の強化  
(ペアレントトレーニング・強度行動障害児支援養成研修の参加)
- ② 地域支援の強化
  - ・在宅児童の訪問療育（継続）
  - ・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を必要に応じて実施

### 3 事業計画

#### (1) 令和3年度の重点取組

施設利用者の多様なニーズに対応
① 良質な療育支援 ・年齢、障害状態像を鑑み、効果的なクラス編成を行う。 ・生活年齢に応じた単身登園を実施する。 (週5日利用5歳児の全日単身を予定(クラス状況に応じて実施))。
② 土日曜日開所の実施 ・土日曜日の開所日を6日実施し(振り替え休日なし)、開園日数増を図る(父親学級、運動会、祖父母参観、等)。
③ 関係機関との連携強化 ・併行利用児が通っている保育所や幼稚園との連携強化を図る(訪問支援の実施等)。
④ 在宅児の訪問療育 ・在宅児への訪問を定期的に行い、療育の機会を確保する。
専門性の高いサービスの提供
① P T (理学療法士)、O T (作業療法士)、S T (言語聴覚士)による指導の継続実施。
② 職員の資質向上のための計画的な研修等の実施。
③ 事業者・保護者向け自己評価の結果をふまえた支援の質向上。
感染症予防対策の実施
① 開園継続を目標とした感染予防対策。 ・職員・園児・保護者の体調管理(登園前・登園時の検温、風邪症状有無確認) ・共有部分(手すり・ドアノブ・受話器等)、教材(手指玩具・ボール等)の消毒

#### (2) その他の取組

##### 【地域支援(在宅障害児の支援)】

埼玉県の委託事業/障害児等療育支援事業
ア 在宅支援訪問療育等指導事業 (ア) 巡回相談(対象児童宅への職員の訪問) (イ) 訪問健康診査
イ 在宅支援外来療育等指導事業 (ア) 電話相談・来園相談(随時) (イ) 集団療育(集団参加の機会の提供) (ウ) 個別指導 (整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供)
ウ 施設支援一般指導事業 (ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣 (イ) 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力 (ウ) 療育支援グループへの職員の派遣 (エ) 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣

### (3) 全体計画

#### ① 年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	お別れ会、卒園式
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等） *交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回の交流保育を行う			

#### ② 健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	生活リズム調査（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	

#### ③ 危機管理・防災訓練計画

*消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）、水防・移動訓練 防犯訓練
---

#### ④ 家族支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

#### ⑤ 地域交流

・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時） ・ 職員の講師派遣、講演会の実施、作品展覧会などへの出展 ・ 実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）
---

#### ⑥ 職員関係

・ 職員内部研修（ペアレントトレーニング、虐待防止、感染症対策研修、等） 外部研修（上記研修の他、キャリアアップ研修、資格取得=法人バックアップあり、等）
--

## 4 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

### 【指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の充実】

① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う。 ② 障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 ③ 障害者の自立した生活を支え、障害者とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 ④ 各種事業所や関係機関、市役所と連携を取り、支援の充実や連携強化を行う。
--

## 5 発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)

### 【発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)の充実】

埼玉県の委託事業の継続実施 専門職（CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士)、OT(作業療法士)が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。 ① 個別療育 専門職による個別療育 ② 家族支援 サロン開催・学習会 ③ 地域支援・事業所支援 保育所、幼稚園、事業所との連携
---

# 令和3年度 すずらん事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

日常的に介護を要する方々の社会参加の機会づくりとして、生活介護事業所の必要度は高く、近年は特別支援学校卒業後の進路先としても定着したニーズがあります。当所は開設以来、対象者がこの地域で可能な限り日々の生活が営んでいけるよう、出来るだけ多くの利用受け入れを行ってまいりました。

今後も利用者が住み慣れた地域で安心した生活を送り、本人の生活がより豊かになるよう必要な支援及び介護を充実させていきます。

### 個別支援計画と専門的なサービスの提供

施設における個別支援計画は、利用者が通所生活を円滑に送るための必要な支援・介護内容となり、且つ家庭生活における生活行為の維持向上等を目的としています。更に本人の趣向や楽しみにつながるものを探り、生きがいや達成感を味わう機会づくりのため、その状況に合わせた作業活動支援及び機能訓練指導等の実践を行っていきます。

近年多様化している障害特性については本人の生活歴や家庭環境等により千差万別となるため、十分なアセスメントと入念な支援計画の策定を行い、更に支援手法及び介護技術向上等を目的とした内外研修実施を拡充し、支援力の向上を図っていきます。

また、介護者の負担軽減やレスパイト支援へとつながるよう、状況に応じた利用時間の延長や個別送迎を含む柔軟な利用体制の構築を図り、個別背景を考慮した通所支援と相談窓口、関係機関との連携を図っていきます。

### 利用ニーズと感染症対策への対応

今般の新型コロナウイルス感染症は、基礎疾患を有する方は罹患時の重症化が想定され、また、障害特性により意思を十分に伝えることが困難な方々が利用している為、通所が心配されるケースや、登所の自粛を選択されるケースもあります。これにより普段の生活リズムが崩れてしまう他、社会との接点が減少する事でのコミュニケーション不足は本人の不調の原因等につながると考えられます。よって、可能な限りの開所を継続するとともに利用時の感染予防対策に重点を置き、新しい生活様式に即した、生活支援や行事の企画等を検討していきます。

## 2 事業の目標

### ① 利用ニーズへの対応

- ・多様化する利用ニーズに対し、可能な限りの利用を促進
- ・医療的ケア対象者及び、重度者(要個別対応等)への支援体制の醸成

### ② 支援計画策定と介護、相談体制の充実

- ・計画書作成の他、状態変化に伴い随時に内容を変更
- ・保護者連絡会及び、保護者との支援状況の確認と随時の相談体制を確保
- ・職員研修体制を充実させ、専門的見地に基づく介護支援サービスの提供

### ③ 安定した施設運営

- ・最大利用者数と必要な対応職員数の調整
- ・介護給付費を財源とし、安定した収支バランスの施設経営

### 3 事業計画

#### (1) 令和3年度の重点取組、新たな取組

利用ニーズへの対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用希望者及び、主たる対象者以外の受入れ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度重複障害及び、医療的ケア対象者の利用が円滑となる支援体制の構築</li> <li>・ 地域における困難ケースへの柔軟な受入れ</li> </ul> </li> <li>② 家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制の充実</li> </ul>
介護、相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の個別状態に合わせた、支援及び介護体制の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の意志決定支援を充足し、達成感及び充実感の得られる支援の醸成</li> <li>・ 新しい生活様式を考慮した支援体制と余暇活動、行事企画等の実践</li> <li>・ 保護者ニーズの把握と効果的な個別支援計画の策定</li> </ul> </li> <li>② 多様化ニーズの対応の為、支援・介護技術、機能訓練技術面等の充実 (施設内研修の充実と各種外部研修への職員派遣)</li> </ul>
安定した施設経営
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用状況、必要支援力を軸に適切な職員配置数調整と、収支バランス等の見直しと安定した施設経営</li> <li>② 感染症予防対策を強化し、利用者の健康、安全面を最優先とした支援体制の実施と可能な限りの開所を継続</li> </ul>

#### (2) 全体計画

##### ① 年間行事計画

4月	年度出発式	11月	すずらん祭り※
5月	スポーツ&レクリエーション大会※	12月	もちつき大会※ クリスマス忘年会
7月	七夕	1月	初詣 お正月遊び
8月	夏祭り(みつばすみれ学園と共催)※	2月	節分 カラオケ演芸大会※
9月	朝光苑まつり出店※	3月	総合福祉センター祭り出店※
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 誕生会 (その方の誕生月に実施)</li> <li>* 希望制小旅行 (通年/少グループ制)</li> <li>* 製作品活動 (所内外での販売: 適宜)</li> <li>* 音楽療法 (隔月)</li> <li>* 季節行事の取り組み</li> <li>* 定期ボランティアによる活動(講師/組紐・茶道・農作)</li> <li>* 各種実習受け入れ(大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験 等)</li> <li>※新型コロナウイルスの関係から令和2年度に中止(一部縮小含む)した行事の為、今後の社会情勢を考慮した内容を検討</li> </ul>			

##### ② 健康管理計画

身体測定 (月1回)	理学・作業療法 (週1回/必要者)
内科健診 (年2回)	胸部レントゲン (年1回)
整形外科健診 (年6回/必要者)	定期健康診断 (年1回)
精神科健診 (月1回)	腸内細菌検査 (年2回)
歯科検診 (年1回)	美容整髪 (月1回/希望者)
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 看護師による日常的健康相談 (随時)</li> <li>* 適正な活動環境の維持 (室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実)</li> <li>* 感染症びまん防止と予防に関する対策 (所内の衛生委員会を主軸とした新型コロナウイルス関連対策を実施) * 医療的ケア委員会 (隔月/随時)</li> </ul>	

③ 防災計画

- \* 複合施設年間避難訓練計画に基き、火災・地震・水害避難訓練を実施
- \* 災害対応備蓄品、非常食・緊急時持ち出し書類等の定期点検と補充
- \* 重度者の避難方法の充足(車椅子用階段スロープの設置・人力移動訓練等)
- \* 訓練の評価と課題抽出。福祉会防災計画書の見直し(定期)

④ 利用者支援

- \* 支援計画の作成 個別面談開催＝利用者・保護者と内容確認
- \* 個々の状態に合った活動支援及び外出機会と社会行事等への参加
- \* 利用者活動状況の地域アピール推進
- \* 事故防止・虐待防止に関する委員会の開催

⑤ 家庭（保護者）との連携

- \* 保護者と施設間連絡会（年3回／全体年間支援計画確認等）
- \* 家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- \* 全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑥ 職員関係

- \* 職員研修計画
  - ア. 外部研修への計画的派遣及びオンライン研修の効果的活用(階層別研修及び専門分野研修等)
  - イ. 研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る
  - ウ. 内部研修会の開催
    - ・ 虐待防止関連・介護支援技術・口腔ケア・感染症対策・事例検討等
- \* 働きやすい職場環境づくり
  - ア. ワークライフバランスと効果的な業務改善計画(3M排除運動「無理・無駄・むら」等)
  - イ. 施設内環境リスクアセスメントの実施
  - ウ. 腰痛予防対策・メンタルヘルス対策(心の健康づくり推進)
  - エ. 感染症予防対策の強化(健康管理、勤務調整等)

⑦ 関係機関との連携

- \* 関係市担当CWと施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）
- \* 利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所等との適宜連絡体制

# 令和3年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、保護者の就労形態が一部リモートワークになるなどの変化が見られ、長時間保育児童が若干減りました。また行事の縮小や保育の取り組みを当初の計画から大きく変更しての事業展開となりました。令和3年度は早朝からの長時間保育の利用希望がある家庭が増えることが予想されており、適切な職員配置と共に職員間での情報共有を工夫してまいります。また、引き続き感染症予防対策を行い、今後の収束状況を確かめながら安全な保育環境の提供を第一に考えて進めてまいります。

### 保育内容・障害児保育の推進

子ども達が主体的に考えて活動することができるよう、園庭の可動遊具や室内のコーナーなどの工夫をし、また、定期的な点検と修繕を継続して安全に遊べるよう整えてまいります。

乳児保育・3歳未満児の保育については保育者が一人ひとりの心の基地となるよう、個々の成長に合わせて見守り、応答の対応を心がけてまいります。幼児については、遊びや生活を通して自分の気持ちに気づき、周囲の人に表現する・相手の話を聞く・一緒に考え相談するなど、保育者が仲立ち・見守りながら自分と人を大切にする心を育みます。

障害など支援の必要な在園児や育成一時保育児童も、家庭状況や対応についてなど職員間で把握し、関係機関とも連携を取りながら各年齢クラスでの育ちや就学へスムーズに移行できるよう進めます。所属するクラスの子ども達も、お互いを理解し仲間として過ごすことができるよう進めていきます。

### 豊かな感性を育むための取り組み

身の回りの物や自然物に触れたりすることや生き物を飼育するなど、遊びや生活の中での気づきを調べたり試したりする機会を大事にしていきます。その他の遊び、音楽や運動、造形などの表現活動なども、子ども達の興味が広がる環境・素材などについて考えて取り入れます。

食育については飲食が感染流行への影響が大きいことから、調理保育や子どもが直接配膳することは中止していますが、野菜の栽培や給食の食材などからも「食」への興味関心が持てるよう工夫してまいります。

行事については、感染症対策で制限され縮小や中止したものが多くなりましたが、できるだけ対策や形を変えるなど、なるべく子ども達がやりたいことを取り入れ、経験が積み重ねられるよう検討していききたいと思います。

### 保護者支援・地域支援

日々の連絡帳や個別面談などを通し、子ども達の姿や成長をより丁寧に伝えご家庭での様子を伺い、保護者の皆様の子育てと子ども達の主体的な育ちを支えていきたいと思えます。実際に園で過ごす保育参加については、情勢を見て再開を模索してまいります。懇談会など保育園内にて集まる機会を中止していますが、保護者同士の関わりについても保育園の役割として重要であると考えております。また、今後も文書や写真などの工夫をし、なるべく子ども達の日常の姿や成長の過程をお伝えしていけるようにと考えております。日常の送迎時など、職員が保護者と直接お話する機会も大事にしながら個々に必要な支援を考えていきます。

外部のボランティアや地域の方の立ち入りは中止してきましたが、状況を見て再開の方向を考えてまいります。在園以外の親子支援や学生の職業体験や実習なども、地域の中の保育園として受け入れ実施していききたいと思います。



## 2 事業の目標

- |                              |
|------------------------------|
| ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う |
| ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる  |
| ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う      |
| ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ   |

## 3 事業計画

### (1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	○保育室内・外の環境整備 ○健やかな成長支援の取り組み (4色食品群、手洗い指導など)
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	○個々の育ちに添った保育 ○障害児保育 ○地域交流など
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	○食育の推進(野菜栽培など) ○様々な体験(自然物への興味、生き物の飼育・観察など) ○表現活動(リトミック、運動遊び、造形など)
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	○お便りや写真などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、保育参加、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく

### (2) 全体計画

#### ① 月例事業

- |                        |
|------------------------|
| ・絵本の読み聞かせ(ボランティア団体)    |
| ・誕生会                   |
| ・身体測定                  |
| ・火災避難訓練(毎月)、地震避難訓練(隔月) |

#### ② 年間事業計画

4月	入園受け入れ保育	9月	世代間交流
6月	夕涼み会(5歳児)	10月	運動会
8月	ほんちようフェスタ 大規模災害児引き取り訓練	3月	入園説明会、思い出遠足(5歳児) 卒園式
*懇談会(年2回) *個別面談(年1回) *保育参加 *防犯訓練(年3回)			

#### ③ 健康管理計画

- |                                |
|--------------------------------|
| ・内科健診(年2回)、乳児健診(年4回)、歯科検診(年1回) |
| ・尿検査                           |
| ・乳児入園前健診                       |

④危機管理・防災計画（再掲含む）

- ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・防犯訓練（年3回、うち1回県警ひまわりの指導）
- ・救急救命講習、AED講習

⑤一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑥地域支援

- ・園開放（子育てミニ講座、子育て座談会、保護者相談）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町ポケットステーション）
- ・事業所訪問（勤労感謝の日にちなみ市内店舗、事業所など）

⑧ボランティア等の受け入れ

- ・実習生
- ・ボランティア
- ・市内中学生、高校生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ

⑨保育園運営に関する会議等

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連携協議会、心の教育推進委員会、そのほか他機関との連携会議）

⑩職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、保育の視点など）
- ・派遣研修（リモート含む）  
県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、  
発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメントなど
- ・法人内職員勉強会

# 令和3年度 和光市にいくら保育園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応をとり、行事の縮小や日常の活動方法への配慮、清掃や消毒など可能な対策を実施しながら保育を行い、今後の感染症の収束状況を確認めながら安全な保育環境を提供することを第一に進めて参ります。

園児数は前年より定員を超える数が少なくなる見込みですが、3歳以上児の異年齢グループの編成は4グループを継続します。また、土曜保育の利用数は毎週15人前後が見込まれており、早朝及び18時以降の利用状況とも合わせた適切な職員配置に努めていきます。

### 異年齢保育・保育内容

保育所保育指針で重要とされている、子ども自身が主体的に考え行動することや、生活の中で学ぶことを大事にした保育を、当園の特徴である異年齢保育活動を活かして取り組んでいきます。感染症対策で行事の縮小はありますが、日常の活動を充実させ、その中で子どもたちがやりたいと思うことを大切に、「今までやってきたから」ではなく子どもの発見や興味をうまく形にしていけるよう、保育士がサポートしていきます。

低年齢児に特に重要とされる「応答的で受容的な保育」を提供できるよう、子どもに寄り添った丁寧な関りを心がけ、室内環境や遊びの場を整えていきます。そのためにも、研修の機会を積極的に設け、職員の質の向上を図っていきます。

### 食育の推進

感染症の流行に伴い、食育に関わる活動は実施を見合わせていることも多いですが、対策を取りながら工夫してできることは行っていきます。子どもたちにわかりやすく伝え、家庭とも共有できるような働きかけをしていきます。調理体験が難しくても食材に触れたり見ることによって買い物に行った時の会話のきっかけになることもあり、年齢に応じたやり方で提供できるよう考えていきます。

また、梅干作りや味噌作りなどの保存食作りも栄養士を中心に実施し、子どもたちが見学する機会を設け、興味を持つ機会を作っていきます。

### 保護者支援・地域支援

保育所保育指針に記載されているとおり、子どもの姿や成長をより丁寧に保護者に伝え、保護者の皆様にも主体性を持った子育てをしていただけるよう支援して参ります。子どもの姿を知っていただくためにも感染予防に配慮しながら保育参加を積極的にお勧めして参ります。家庭とは異なるお子さんの姿や、同じ年頃の他のお子さんに関わる機会を作ることで、子どもの成長を知る機会にさせていただけるよう取り組みます。また、異年齢保育の様子を見ていただくことで、数年先のわが子の成長についても想像していただけるのではないかと考えています。

保護者に参加していただく行事が減り来園していただく機会が減っていますが、日常の様子を伝える方法としてドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）を使い、表情やつぶやきなどもお伝えしていきます。また、懇談会や個別面談、日常の送迎時など、職員が保護者と直接お話する機会も大事にしながら、個々に必要な支援を考えていきます。

地域の保護者に向けた「ミニ講座」や「保育園見学会」などは、感染症の収束状況を見ながら開始することとし、参加しやすい内容や時期を検討していきます。

## 2 事業の目標

- |                             |
|-----------------------------|
| ① 安心して安全な保育環境を提供する          |
| ② 健康な体作りをしていく               |
| ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める |

## 3 事業計画

### (1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心して安全な保育環境を提供する	○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	○食育の推進（野菜栽培など） ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（4色食品群、手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	○「ドキュメンテーション（写真付きエピソード記録）」などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○保育参加を積極的に勧める

### (2) 全体計画

#### ① 月例事業

- |   |
|---|
| ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体）                        |
| ・誕生会      ・身体測定      ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月） |

#### ② 年間事業計画

4月	進級式、園外保育（5歳児）	10月	運動会（4、5歳児）
5月	園外保育（4歳児）	11月	にいくらフェスタ（全園児）
7月	夜まで保育園（5歳児）	3月	おもいで遠足（5歳児） 卒園式、入園説明会
8月	大規模災害時引取り訓練		
9月	世代間交流		
*懇談会（年2回）      *個別面談（年1回）      *保育参加（随時） *防犯対策（不審者対応）訓練（年3回） *近隣の畑での収穫体験（じゃがいも、玉ねぎなど）			

#### ③ 健康管理計画

- |                                |
|--------------------------------|
| ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回） |
| ・尿検査、乳児入園前健診                   |

④ 危機管理・防災計画（再掲を含む）

- ・火災避難訓練（毎月）
- ・地震避難訓練（隔月）
- ・大規模災害時引き取り訓練（8月）
- ・防犯対策（不審者対応）訓練（年3回）
- ・AED講習（職員研修）

⑤ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑥ 地域支援

- ・園開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談、身体測定の実施）
- ・保育園見学の受け入れ

⑦ 交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里、朝光苑との交流（3歳児、4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑧ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生
- ・ボランティア
- ・市内中学生、高校生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ

⑨ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、そのほか他機関との連携会議）

⑩ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修（リモート研修含む） 県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメント等
- ・法人内職員勉強会

# 令和3年度 朝光苑事業計画書

## 1 現状と展望

### 利用状況

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

令和2年度（令和3年2月末）の平均利用率は87.8%で、前年同時期の平均利用率93.2%と比較して5.4%低下しています。近年、特養の申込者が減少傾向にあることに加え、コロナ禍にあって待機者の実態調査などに支障が生じたことなどにより減少したものと考えております。

特養を取り巻く環境は厳しさを増していますが、公施設ならではの安心・安全な施設運営などをアピールするとともに、ショートステイとの連携や待機者が早期に入所出来る体制づくりなどを進め、利用率の向上につなげてまいります。

#### ② 短期入所生活介護（ショートステイ）

令和2年度（令和3年2月末）の平均利用率は60.0%で、前年同時期の78.1%と比較して18.1%と大きく減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により営業停止の期間があったことや年間を通して利用自粛の方が増えたことなどが要因と考えています。なお、空床を利用した障害者短期入所の利用者数は、全体の1%となっています。

新型コロナウイルスの収束が見通せず厳しい状況が続きますが、居宅介護支援センターなどへの空き情報の提供や緊急利用の受け入れなどにより利用率の向上を目指します。

#### ③ デイサービスセンター

令和2年度（令和3年2月末）の平均利用率は79.4%で、前年同時期の80.8%と比較して1.4%減となっています。

ショートステイと同様に新型コロナウイルス感染症の影響により上期は減少しましたが、下期については回復傾向にあります。今後におきましても、利用者の機能訓練など自立支援・重度化防止につながる取り組みや、レクリエーションなどの充実により、地域で選ばれるデイサービスセンターを目指します。

#### ④ 居宅介護支援センター

令和2年度（令和3年2月末）の月平均の居宅介護支援件数（介護予防支援含む）は72件で、前年同時期の73件と比較して1件減となっています。

介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアプラン作成や各種介護サービスに関する手続きなどを行います。なお、課題となっている職員配置につきましては、介護支援専門員3人体制の確保を目指します。

#### ⑤ 地域包括支援センター

令和2年度（令和3年2月末）の月平均の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント作成件数は131件で、前年129件と比較して若干増加しています。

介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務のほか、地域包括ケアシステムの構築に向けて包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等を実施しています。

地域包括支援センターは地域福祉を支える要としての役割を担うことから、市・関係機関及び地域住民と連携しながら、専門職員1名の増員を含めセンターの機能の強化を図ります。

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

昨年発生し、世界中で猛威を振っている新型コロナウイルスは、特に高齢者施設にとって大きな脅威となっていることから、施設内発生を阻止するため予防対策の更なる徹底を図ってまいります。また、万が一の際の事業継続についても万全を期してまいります。

## 2 各事業の目標

朝霞市の指定管理者（平成29年度から令和3年度までの5年間）として、引き続き朝光苑各事業の安定的な運営を図るため、以下のとおり目標利用率を設定し達成のため努力します。

事業名	〈令和元年度実績〉		〈令和2年度現状〉		〈令和3年度目標〉
① 介護老人福祉施設	92.9%	→	87.8%	→	<b>94%</b>
② 短期入所生活介護	77.1%	→	60.0%	→	<b>86%</b>
③ デイサービスセンター	81.1%	→	79.4%	→	<b>85%</b>
④ 居宅介護支援センター	75件/月	→	72件/月	→	<b>105件/月</b>
⑤ 地域包括支援センター	129件/月	→	131件/月	→	<b>145件/月</b>

（ケアプラン目標のほか、包括的支援事業に取り組みます。）

※令和2年度の現状は、令和3年2月末時点

## 3 全体事業計画

### I. 管理部

#### ○管理担当

##### ・指定管理業務の継続

朝光苑の運営に関する業務に関して、第5期（令和4年度～令和8年度）の指定管理業務受託に向けて準備を行います。

##### ・経営的視点を持った運営

施設の公共性を一層自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で、開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

##### ・介護報酬改定への対応

令和3年度介護報酬改定にあたり、改正の趣旨を理解し、加算取得等を含めて適切に対応します。

##### ・危機管理対策の強化

地震・風水害・火災・不審者侵入などを想定した訓練を随時行い危機に備えます。また、高齢者虐待や転倒事故などを未然に防ぐため職員研修等を行います。

##### ・感染症予防対策の強化

新型コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザなど各種感染症については、関係機関と連携し感染予防対策の徹底及び発生時の業務継続を適正に図ります。

##### ・職員健康管理の充実

産業医の助言のもと、職員の健康管理を行うとともに、安心、安全に業務が出来るように常に職場環境を整えます。また、メンタルヘルスチェックを継続実施します。

##### ・人材確保及び介護職員等の資質の向上

施設の魅力づくりや働きやすい環境をアピールすることで必要な人材確保に努めます。また、各種研修を計画的に実施しプロ職員としての必要知識・技術等を修得することなどにより職員のモチベーション向上及び定着促進を図ります。

- ・施設内環境の整備

入居者が快適に暮らせるよう環境の整備を行うとともに、施設の設備・機器の保守や改修等を適正に行います。

- ・会議・研修会の開催

定例朝会	苑運営会議(毎月)	全体職員会議(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会(毎月)	苦情解決委員会(随時)
朝光苑まつり会議(随時)	苑だより委員会(随時)	感染症対策委員会(年4回)
事故防止検討委員会(年4回)	虐待防止委員会(随時)	

## II. 施設サービス部

### ○介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員75人

高齢や特別な疾病により自立した生活が困難になった方に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄・整容・移動等の日常生活上の介護を行います。

日常生活の中での心身の機能訓練やレクリエーションなどを行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入居者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう介護支援します。

- ・特養入所定員の確保

特養においてもサービス競争時代になりつつある中、入居者が求めるニーズ等を適切に把握し応えてまいります。また、ショートステイとの連携や入所手続きの迅速化などにより空きベットが生じないように取り組みます。

- ・介護事故防止及び介護技術の向上

排泄介助、食事介助、入浴介助、投薬管理、機能訓練介護・看護手順などの統一を図り、入居者が安全・安心して暮らすため介護技術の向上を図ります。

- ・行事・レクリエーション・クラブ活動の充実

入居者の意向や趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、季節感を感じてもらえるよう各種行事を行います。また、入居者の能力に応じた自立支援を促すため趣味活動を実施します。

- ・個別機能訓練の実施

機能訓練指導員、理学療法士、看護職員、介護職員、生活相談員などが協働し入居者ごとにその目標や実施方法などの個別機能訓練計画を作成し、これに基づいて行った個別機能訓練の効果について評価などを行います。

- ・ご家族との情報共有・連携の強化

新型コロナウイルスの影響により面会等が出来ない期間の対応として、入居者の状況をお伝えする「フォトだより」の定期発行や生活相談、介護支援専門員・看護職員が連携しご家族との情報共有に努めます。

- ・年間行事(新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。)

月	催し物	月	催し物	月	催し物
4月	お花見散歩	5月	菖蒲湯・苑外活動	6月	苑外活動
7月	七夕・すいか割	8月	花火鑑賞・かき氷	9月	朝光苑まつり(家族参加)
10月	苑外活動(買物、レクリエーション等)、ハロウィン	11月	日帰り旅行	12月	年末お楽しみ会(家族参加)・ゆず湯、イルミネーション鑑賞



1月	正月遊び・書初め	2月	節分	3月	ひな祭り
----	----------	----	----	----	------

- ・クラブ活動など（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

料理クラブ(隔月)	書道クラブ(月1回)	大正琴クラブ(月1回)	詩吟クラブ(随時)
音楽療法(月1回)	ギター演奏会(月1回)	オレンジカフェ参加(月1回)	ピアノ演奏(年2回)
保育園児交流(随時)	市内中学生交流(随時)	幼稚園児クリスマス来苑	入所者作品掲示(随時)
近隣公園散策(随時)	カラオケ(随時)	傾聴ボランティア(随時)	散歩ボランティア(随時)

- ・委員会

身体拘束廃止委員会(年4回)	優先入所検討委員会(毎月)	褥瘡対策検討委員会(年4回)
喀痰吸引安全委員会(年4回)	給食委員会(年4回)	

- ・会議

入所者カンファレンス(毎月)	主査会議(随時)
----------------	----------

### ○短期入所生活介護（高齢者・障害者ショートステイ）定員14人

介護する方の負担軽減などを図るため、要支援・要介護と認定された高齢者及び障害者が短期間入所し日常生活全般の介護を受けるサービスを適切に実施します。

- ・ショートステイ利用の促進

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛等で利用率が落ち込んでいるため、利用者家族のニーズ把握や、緊急性の高い利用者の受け入れについて市役所など関係機関と連携を密にして利用促進を図ります。

- ・レクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなどの脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	-----------------------	--------------

### Ⅲ. 在宅サポート部

#### ○デイサービスセンター 定員25人

食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上、社会参加の機会促進、また、利用者家族負担の軽減を図ります。

- ・選ばれる施設づくり

利用者が安心して過ごせる施設環境やレクリエーションの充実などにより、通って良かったと思えるデイサービスを目指します。

- ・機能維持向上の取り組み

脳トレなどの静的活動と集団体操など動的活動を組み合わせ、一日を通して多様な催しを行うことにより心身の機能維持向上に取り組めます。

- ・積極的なPR活動

情報誌などを活用して、地域住民や居宅ケアマネなどに朝光苑デイサービスの魅力をPRします。

- ・行事、レクリエーション活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

月	催し物	月	催し物
4月	外出レク（お花見）	5月	外出レク（買い物他）
6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会	7月	すいか割り、外出レク（旧高橋家見学）
8月	フラワーアレンジメント	9月	旬の味覚を楽しむ（外出：ぶどう狩り）
10月	畑を楽しむ会	11月	外出レク（平林寺散策）、旬の味覚を楽しむ（秋刀魚焼き）、
12月	年末お楽しみ会	1月	季節行事（正月飾り、餅つき）
2月	季節行事（節分豆まき）、フラワーアレンジメント	3月	外出レク（旧高橋家見学）

- ・その他活動（新型コロナウイルス感染症の影響により変更することがあります。）

脳トレ・介護予防	フルート演奏会(月1回)	歌謡ショー(月1回)	マジックショー(隔月)
保育園児交流(随時)	カラオケ(随時)	落語(随時)	囲碁将棋(随時)
入所者作品掲示(随時)	近隣公園へ散歩(随時)		

## ○居宅介護支援センター

居宅介護支援センターは、介護サービスを受けるために必要な要介護認定の申請代行や、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する窓口となります。

- ・介護支援専門員の確保

欠員が生じ介護支援専門員が2人となっていることから、早期に3人体制とするように努め、居宅介護支援センターの充実を図ります。

## ○地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「地域包括ケア」を支える中核機関として、専門職員（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師又は看護師）を配置し、介護予防サービス等の提供を含めた保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応しています。

高齢化の進展を背景に業務の増加や複雑・多様化する相談に対応するために、将来を見据えて職員体制を充実させ、より一層の高齢者支援に対応してまいります。

- ・在宅医療・介護連携体制の構築に協力

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

- ・生活支援サービス体制整備事業を推進し地域とのつながりを構築

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成及び必要なサービスと要望のマッチングを行います。また、第2層生活支援体制整備協議体を運営し、地域の皆様とともに地域課題の解決に取り組みます。

- ・認知症施策推進のため認知症サポーター養成講座などの開催

認知症の方ができる限り住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期対応に向けた支援や家族への支援を行います。また、地域の見守りネットワーク強化のためオレンジカフェの定期開催や認知症サポーター養成講座を開催します。

- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議の開催

個別ケースから見える課題の積み重ねにより地域課題の把握をします。地域包括支援センター主催の第2層地域ケア会議を開催します。

- ・主な会議・行事

包括定例会議(毎月)	よろず屋集いの会(毎月)	オレンジカフェ(毎月)
生活支援民生委員会(毎月)	包括主催地域ケア会議(年4回)	認知症地域支援推進員会議(毎月)
地域支えあいネット講座(年2回以上)	認知症サポーター養成講座(随時)	出張相談会(随時)

- ・担当地域

朝霞市青葉台、栄町、幸町、膝折町1、2丁目、膝折町3丁目1、膝折町4丁目1～11、14、膝折町5丁目、大字溝沼